

ツタエル～被災地から霞が関へ～

「ツタエル」企画プロジェクトチーム事務局長 川村 百合 (49 期)

1 はじめに

東京弁護士会は、2014年7月14日から30日までの2週間強にわたり、弁護士会館1階ロビーを使って、石巻の高校生写真家千葉拓人さん（現在18歳）の写真展「ツタエル～被災地から霞が関へ～」を開催しました。千葉さんは、震災の記憶と教訓を伝える使命を感じて、10万点にも及ぶ写真を撮りためている高校生です。

弁護士会館1階ロビーを一般に開放して何らかの展示をするのは、初めての試みです。

今回、会館での写真展開催を思いついたのは、日頃、被災地から離れた東京での震災の記憶の風化を懸念していたところ、千葉さんの写真のことを知り、弁護士会館において開催すれば、日本の司法と行政を掌る霞が関の「住民」に、被災地の「今」を知ってもらえるのではないかと思ったからです。

2011年3月11日、霞が関にも激震が襲いました。帰宅難民となった弁護士や弁護士会職員が、会館で不安な一夜を過ごしました。その後の小売店での食糧不足や節電などを経験し、当時は霞が関の住民にとっても、震災は決して他人事ではありませんでした。

しかし、「あの日」から3年半を経た今、霞が関の住民の意識はどうでしょうか？ 当時の生々しい記憶は薄れ、また、マスコミを通じた被災地の映像もめっきり減り、とすると被災地の記憶は遠くなりがちです。

ですが、現実には、被災地の復興は遅々として進まず、今でも仮設住宅暮らしなどで、「生きる権利」が脅かされている人々がたくさんいます。



千葉拓人さん写真展「ツタエル～被災地から霞が関へ～」

決して「あの日」の記憶を風化させてはいけない。我々は、被災地住民の意思が反映された復興とはどうあるべきなのかということを、考え続けなければならない。

——これが本企画の趣旨です。

2 写真展

来場者は、概数で1600人に達しました。霞が関の官僚も来場してくれました。ある日、新聞記者が取材してくれたところ、「役所内では、もう10年以上前のことのような雰囲気だ。こういうのを見ると複雑な気持ちになる」というコメントがあったといいます。

また、初日には、根本匠復興大臣や当会会員でもあった（現在は岩手弁護士会）階猛衆議院議員も来場されました。

写真から何を感じ取ったか、それは人それぞれでしょう。被写体となっているのは、地元石巻の人々にとって、それぞれに思い出のある場所です。それが津波で破壊され、変わり果てた姿を残しています。しかし、そこで生きていかな

ければならない地元の人々の現実の生活。仮設住宅に住む子どもたちが見せてくれる笑顔。この笑顔の底に隠された思いはどのようなものなのでしょうか？

3 トークライブ

写真展最終日にはトークライブを行いました。第1部「思い出し、そして、知る」、第2部「知って、そして、想像する」、第3部「想像して、そして、備える」という3部構成です。

第1部は、陸前高田で被災し、逃げる判断が遅れば津波にのまれていたであろうという釘子明さんの講演。釘子さんは、震災当時はホテルマンでしたが、震災後「語り部」として活動しておられます。避難所の自主運営に携わった経験から、「避難所の安全を自分たちで考えることが、愛する人、大切な人を守ることになる。それが今回の震災で亡くなった人々への一番の供養になる」と説かれました。



釘子明さんの講演

第2部前半は、千葉さんの写真展「ツタエル」を各地で主催しており、本企画に企画協力という形で参加してくれた一般社団法人キッズ・メディア・ステーション代表理事の太田倫子さんと千葉さんとのトーク。千葉さんが今回の展示写真の一枚一枚について、そこに込められた想いを語ってくれました。「瓦礫」が積み上げられた写真について、「『瓦礫』という言葉は嫌い。『瓦礫』の山は自分たちの

『思い出』が詰まったものである」として、「思い出の山」と表現していたのが印象的です。



野田祐機さんの講演

第2部後半は、公益社団法人助けあいジャパン代表理事の野田祐機さんの講演。東日本大震災の後、防災には、国や自治体だけではなく、民間の力も必要ということが明らかになったという分析がされました。そして、日本全国に横のネットワークを作っていくことが必要で、若い世代が、それを試み始めているという紹介があり、野田さんに続き、「きっかけバス47」の活動をした白井宏美さんが、活動の様子を話してくれました。これは、47都道府県から1700人を越える学生たちが、バスで被災地に行くという活動ですが、次の災害が起きたときに共助の中心となる人材を育成することが目標の活動だということです。



田中美咲さんの講演

第3部は、「防災ガール★」代表の田中美咲さんの講演。若い女性が目で防災を考える活動をしています。来るべき災害に備えて、若者の防災意識を高めていくことが重要との問題意識から、日頃、若者向けに行っているプレゼンテーション方法を紹介してくれました。

4 ミニコンサート

第1部と第2部の間、お昼休みには、アンサンブル・フォウ・ユウによる生演奏に聴き入りました。

アンサンブル・フォウ・ユウは、「フォウ・ユウ＝法友」が示すとおり東弁の会派から始まった楽団ですが、今では、一弁・二弁会員の他、裁判所関係者（裁判官・書記官等）をもメンバーに擁する、法曹関係者から成る一大オーケストラです。その演奏を一度聴いた者は、そのレベルの高さに驚くこと間違いなし！今回は、心に染み入るクラシック音楽の他、「花は咲く」を演奏してくれました。「花は咲く」では、演奏に合わせて会場が一体となって合唱しました。



アンサンブル・フォウ・ユウの演奏

5 被災地物産品即売会

写真展初日と最終日には、被災地の物産品の即売会も行いました。海産物や日本酒の他、仮設住宅に住む女性たちが収入を得るために作った刺し子の小物など、多数の



被災地の物産品即売会

品が販売されました。会員の協力により、かなりの売り上げがあったと販売業者も喜んでくれました。

6 おわりに

広報に努力した甲斐あって、市民の参加者が多かったのですが、残念なのは、防災を考えるトークライブに弁護士参加者が多くなかったことです。

でも、会員のみなさん、来るべき大災害への備えは十分でしょうか？自分の自宅と職場と、それぞれの地域で、避難所の装備や備蓄内容・備蓄量について把握していますか？実は、私は全く把握していないということに、釘子さんのお話を聴いて気づかされました。

なお、この企画を実現するために、会長直轄のプロジェクトチームが編成され、チーム員22人が本企画の遂行に当たりました。企画運営の中心は、企画部会長の小野田峻会員が担い、広報部会長の田島正広会員が、自治体の後援を取り付けたり、東弁初の公式Facebookページを開設したりするなど、新しい試みで果敢に攻めました。そして、短期決戦の本プロジェクトチームの性質上、「全員野球」を目指し、炎天下での街頭チラシ配布を実施したことなどが、本企画を成功に導いたと思います。全員の名前を記すことはできませんが、ここにチーム員と東弁事務局の皆様へ謝意を表します。